

1 財政改革の必要性

本市は、大変厳しい財政状況に陥っており、このままでは**平成 19 年度には基金を使い尽くし、赤字に転落し、平成 21 年度には財政再建団体に転落しかねない**という、まさに**危機的な状況**にある。

地方分権の流れが進行し、**三位一体改革**により地方財政の自立に向けた意識改革が求められている。

道州制の議論も徐々に進み、国と地方の役割分担について活発な議論が行われており、**市町村の役割や守備範囲**も大きく変化する可能性が高い。

また、**公務員制度改革、電子自治体、公の施設の指定管理者制度**の導入など市政運営においても変革が求められている。

したがって、これらの環境の変化に的確に対応し、危機的な財政状況を脱していくため、市役所の仕事を原点から見つめなおし、積極的に行財政改革に取り組んでいく必要がある。

2 行動計画の内容

本市においては、「**津島市第三次行政改革（H13～H15）**」を引き継いで平成 15 年度末に「**津島市行政経営システム**」を策定しており、この重要な柱である**定員管理計画、中長期財政計画、財政改革実施計画**を盛り込んだ**中長期の行財政改革計画**として策定するものである。

具体的には、「**津島市財政改革への提言**」に記載された内容を中心として、**中長期（H18～H27）及び短期（H18～H20）**の取組み内容を明示する。

3 行動計画実施項目

(1) 財源の確保

- 税徴収率の向上 現年分 H16 97.5%→

H20 98.5%
H27 99.0%

効果額 H18~20 約 164 百万円
H18~27 約 943 百万円

- 使用料・手数料の見直し 負担の公平化の原則を基に継続的に受益者負担のあり方を見直す。

- 未利用財産の売却・貸付 将来計画のある用地についても、利用計画の実行までは貸付などにより財源確保を図るとともに未利用の遊休地については、売却を進める。

効果額 H18~20 約 38 百万円
H18~27 約 98 百万円

- 企業誘致の推進 企業誘致専任職員の設置 H17~
企業誘致の目標設定 H20、H24 各 1 件

効果額 H18~20 約 3 百万円
H18~27 約 155 百万円

(2) 人件費の総額抑制

- 定員管理計画による削減目標（病院会計除く）

17.4.1 現在 567 人→

20.4.1 517 人	△50 人、△8.8%
27.4.1 419 人	△148 人、△26.1%

うち一般会計

17.4.1 現在 514 人→

20.4.1 468 人	△46 人、△8.9%
27.4.1 371 人	△143 人、△27.8%

効果額 H18~20 約 110 百万円
H18~27 約 3,300 百万円

定員削減に伴う人件費の削減額から民間委託など物件費の増加額を差し引いた実質の効果額（一般会計分）

- 職員手当の見直し
 - 通勤手当の見直し（支給対象の見直し）
 - 住居手当の見直し（支給対象の見直し）
 - 特殊勤務手当の支給方法変更（月額→日額）、一部廃止
- 〔効果額 H18～ 毎年度 約5百万円〕

(3) 事務事業の見直し

- 市の事務事業について、見直しを行い、**廃止、縮減、事業手法の変更により削減**する。
〔効果額 H18～ 毎年度 約37百万円〕
- **施設等維持管理経費**については、直営部分の民間委託を進めるとともに、**総額の一定割合を削減**する。
〔効果額 H18～ 毎年度 約51百万円〕

(4) 公の施設の見直し

市の施設の運営については、可能な限り民間委託を行うものとし、指定管理者制度の導入を積極的に進める。

また、民間移譲が可能な施設についても、順次進めることとする。

- **指定管理者制度導入**
H17～ 1施設、H18～ 31施設
H19～ 10施設、H20～ 3施設

- **民間移譲**
H27までに 3施設

- **廃止**
H17までに 1施設

- **その他**
看護専門学校については、県の看護師需給計画の策定結果や学生の志向なども考慮して、**今後のあり方について平成19年度までに検討**を行うこととする。

（参考 県看護師需給計画策定時期 平成17年度末）

(5) 市単独制度の見直し

市単独の補助金や扶助費は、市の施策推進や生活弱者への支援策として実施されてきたものであるが、事業開始から長年経過し、漫然と実施されているものや、創設時の臨時的措置が引き続き行われているものなど、事業そのものの必要性が薄れているものも少なくない状況にある。

補助金については、事業実施の必要性や財政支援の必要性の低いものは、順次廃止することとし、また、市の業務代行的な事業や防災、子育て支援等新たな政策課題への対応分など特別な事情のあるものを除き、順次縮減を行うこととする。

また、扶助費については、県内都市との水準の比較を行い、最低限の措置となるよう、所要の見直しを行い、廃止・縮減を行うものとする。

○ 補助金

廃止 H18～ 5件 H19～ 18件

縮減 H18～ 45件

〔 効果額 H18～20 約 254 百万円
H18～27 約 933 百万円 〕

○ 扶助費

廃止 H18～ 7件 H19～ 2件

縮減 H18～ 2件

〔 効果額 H18～20 約 96 百万円
H18～27 約 375 百万円 〕

(6) 市民病院のあり方について

津島市民病院については、**海部津島医療圏の基幹病院**として、計画的に整備が行われ、今後 440 床規模で運営していくこととしているが、一般会計から病院会計への負担は、今後とも **10 億円程度で推移**することが見込まれ、大きな負担となっているので、市の財政健全化に向け「**津島市民病院のあり方**」の検討を平成 20 年度までに行い、病院会計への負担軽減に向けた抜本的な解決方を策定する。

(7) その他

○ 巡回バスについて

巡回バスについては、交通手段を持たない高齢者や子供の移動手段の確保や公共施設の利用促進のため、平成 13 年度から試行運行を始め、平成 15 年度から本格運行している。

この間、利用者数も徐々に増加しているところであるが、毎年 30 百万円近い多額の負担となっているので、**平成 18 年度までに今後の進め方について検討**を行う。

○ 市税前納報奨金について

県内各市の状況をみながら、平成 18・19 年度を目途に廃止する。

〔効果額 毎年度 約 33 百万円〕

4 定員管理計画について

本市においては、**団塊の世代の大量退職**が平成 19 年度末から本格化し、平成 17 年度末から平成 26 年度末までの 10 年間の定年退職者数（フルタイム勤務の再任用職員数を含む。）は、病院職員を除き、**227 人**が見込まれる。

これは現在の職員数 567 人の実に **40%**に達する数値であるので、これを機会ととらえ、指定管理者制度の導入等による施設管理の民間委託、民間への移譲を積極的に進めるとともに、事務事業の見直しを強力に行い、現在の職員数を 10 年後に **4分の3 以下**とする定員管理計画を策定し、計画的な定員削減を行うものとする。

5 中長期財政計画について

今後 10 年間の財政見通しについては、歳出は、退職者の増加による人件費の増加や扶助費の増加が見込まれ、一方歳入では、市税の大幅な増加は見込めず、また、地方交付税についても徐々に削減されていくものと考えられ、**収支の差額は毎年 10 億円前後で推移**していくことが見込まれる。

この結果、収支不足を基金の取り崩しにより対応しても、**平成 19 年度には赤字となり、平成 21 年度には財政再建団体に転落**する恐れのある、まさに危機的な状況となっている。

したがって、財政改革行動計画の実施項目を確実に実行し、赤字は避けられないまでも、極力その額を圧縮し平成 27 年度には黒字化する方向で進めていく。

〔 **効果額合計 H18~20 約 1,725 百万円**
H18~27 約 9,416 百万円 〕

6 計画の見直し等について

財政改革行動計画は、10 年間の中長期計画であるので、**原則として 3 年ごとに見直し**を行うこととする。

また、毎年度の実施状況について公表を行い、進行管理に努めるものとする。

公 の 施 設 の 見 直 し 計 画

番号	名 称	方 向 性	実 施 時 期	
1	西地域防災コミュニティセンター	指定管理者	平成18年度	
2	文化会館	指定管理者	平成18年度	
3	大崎会館	指定管理者	平成18年度	
4	農業文化センター	指定管理者	平成19年度	
5	観光センター	指定管理者	平成18年度	
6	労政センター	指定管理者	平成18年度	
7	彩雲館	指定管理者	平成20年度	
8	第1授産所	指定管理者	平成20年度	
9	第2授産所	指定管理者	平成20年度	
10	天王川荘	民間移譲	平成21年度	
11	老人福祉センター	指定管理者	平成18年度	
12	神島田祖父母の家	指定管理者	平成18年度	
13	神守祖父母の家	指定管理者	平成18年度	
14	老人憩の家(9施設)	指定管理者	平成18年度	
15	わざ・語り・伝承の館	指定管理者	平成18年度	
16	津島市老人デイサービスセンター	指定管理者	平成18年度	
17	サービスセンター 神守祖父母の家	指定管理者	平成18年度	
18	共存園保育所			民間移譲を平成27年度までに2か所以上実施、調理業務委託については、平成20年度までに全て実施。
19	神島田保育園	調理業務委託		
20	東愛宕保育園	民間移譲		
21	新開保育園			
22	かるがも園	指定管理者	平成18年度	
23	中央児童館	指定管理者	平成18年度	
24	宇治児童館	廃止	平成17年度末	
25	神守こどもの家	指定管理者	平成18年度	

公 の 施 設 の 見 直 し 計 画

番号	名 称	方 向 性	実 施 時 期	
26	北こどもの家	指定管理者	平成18年度	
27	神島田こどもの家	指定管理者	平成18年度	
28	西こどもの家	指定管理者	平成18年度	
29	東・南こどもの家	指定管理者	平成18年度	
30	(仮)蛭間こどもの家	指定管理者	平成17年度	
31	津島地区医療センター	指定管理者	平成18年度	
32	東公園	指定管理者	平成19年度	
33	図書館	指定管理者	平成19年度	
34	児童科学館	指定管理者	平成19年度	
35	中央公民館	指定管理者	平成18年度	
36	神守公民館	指定管理者	平成19年度	
37	親愛集会所	指定管理者	平成18年度	
38	永楽集会所	指定管理者	平成18年度	
39	錬成館	指定管理者	平成19年度	
40	市営球場	指定管理者	平成19年度	
41	市営庭球場	指定管理者	平成19年度	
42	葉苜スポーツの家	指定管理者	平成19年度	
43	総合プール	指定管理者	平成19年度	
44	看護専門学校	未定	未定	平成19年度までにあり方の検討を行い方針を決定

単独補助金（廃止事業）一覧表

（単位：千円）

No	補助金名	平成16年度予算額	平成17年度予算額	廃止時期
1	愛知万博関連事業津島市実行委員会補助金	6,703	26,702	平成18年度
2	遺族連合会補助金	1,232	1,108	平成18年度は平成16年度の50%に縮減し、平成19年度廃止
3	軍人軍属恩欠者全国連盟津島支部補助金	104	93	同上
4	軍恩会補助金	64	57	同上
5	津島地区医療センター運営事業補助金	3,658	3,292	平成18年度、指定管理者への移行に伴い廃止
6	くらしを育てる資金保証料助成金	34	99	平成18年度
7	津島地区労働団体福祉事業補助金	1,088	979	平成18年度は平成16年度の50%に縮減し、平成19年度廃止
8	メーデー実行団体補助金	136	122	同上
9	労働者福祉協議会補助金	544	489	同上
10	未組織勤労者・高齢者等福祉事業補助金	96	86	同上
11	津島市農業経営士補助金	192	172	同上
12	津島市生活改善実行グループ補助金	136	122	同上
13	水田農業構造改革対策集団転作助成金	1,004	874	現行補助団体については平成19年度廃止 新規設立団体については3年間補助
14	国民生活金融公庫利子助成金	86	86	平成18年度
15	中小企業相談所事業補助金	330	297	平成18年度は平成16年度の50%に縮減し、平成19年度廃止
16	津島産業フェスタ補助金	3,000	2,000	同上
17	傷害保険料助成金	67	67	同上
18	地域活性化イベント事業補助金	6,000	5,400	平成18年度、津島市観光協会補助金へ統合して廃止
19	町内盆踊り助成金	360	324	平成18年度は平成16年度の50%に縮減し、平成19年度廃止
20	地場産業振興対策補助金	1,080	972	同上
21	ジャパンクリエーション出展事業助成金	500	450	同上
22	私立高等学校設備費補助金	400	360	同上
23	健康推進学校活動事業補助金	220	100	平成16年度から3カ年のモデル事業のため、平成18年度は平成17年度と同額で平成19年度廃止
計	平成18年度廃止		5件	
	平成19年度廃止		18件	

単独補助金（縮減事業）一覧表

（単位：千円）

No	補助金名	平成16年度予算額	平成17年度予算額	縮減内容・実施時期等
1	政務調査費	6,900	6,900	平成18年度は平成16年度の50%に縮減
2	町内会業務助成金	46,445	42,446	平成18年度は平成16年度の70%に縮減
3	津島女性運転者友の会補助金	99	90	平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
4	人権擁護委員会補助金	304	273	平成18年度は平成16年度の約50%に縮減
5	人権施策推進等事業費補助金	1,400	1,260	2団体のうち1団体は平成17年度から辞退により廃止 1団体の平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
6	地域交流促進等事業費補助金	1,000	900	平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
7	青色申告会補助金	450	400	同上
8	民生委員会長連絡会研修事業補助金	73	65	同上
9	保護司会補助金	528	475	同上
10	赤十字奉仕団補助金	40	36	同上
11	更生保護女性会補助金	80	72	同上
12	身体障害者福祉会補助金	296	267	同上
13	心身障害児・者保護者連絡協議会補助金	306	276	同上
14	心身障害児・者クリスマス激励会補助金	80	72	同上
15	民間遊園地整備事業補助金	80	72	同上
16	母子寡婦福祉会補助金	264	238	同上
17	愛友会津島支部補助金	104	94	同上
18	口腔衛生推進事業補助金	180	162	同上
19	津島ふるさと祭補助金	360	324	同上
20	農協支部長等助成金	2,151	1,870	同上
21	津島市農業後継者育成協議会補助金	168	151	同上
22	商工業振興資金信用保証料助成金	3,963	3,330	同上
23	商工会議所補助金	1,360	1,224	同上
24	街路灯等電灯料補助金	636	554	同上
25	商店街連合会補助金	2,440	2,196	同上
26	津島市観光協会補助金	7,673	6,906	平成18年度、地域活性化イベント事業補助金を統合平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
27	J Cデー統一事業補助金	200	180	平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
28	みどりの少年団活動費補助金	328	295	同上
29	私立高等学校授業料補助金	3,570	3,564	同上

単独補助金（縮減事業）一覧表

（単位：千円）

No	補助金名	平成16年度予算額	平成17年度予算額	縮減内容・実施時期等
30	現職教育研修事業補助金	2,385	2,147	平成18年度は平成16年度の50%に縮減し、平成19年度は平成16年度の40%に縮減
31	児童生徒育成補助金	1,620	1,458	平成18年度は平成16年度の70%に縮減し、平成19年度は平成16年度の50%に縮減
32	特殊教育補助金	375	338	同上
33	総合学習関係補助金	1,800	1,620	同上
34	対外競技補助金	2,435	2,192	同上
35	進路指導補助金	1,600	1,440	同上
36	子どもセンター助成金	1,200	1,080	同上
37	婦人会補助金	598	538	同上
38	ボーイスカウト活動補助金	240	216	同上
39	ガールスカウト活動補助金	120	108	同上
40	津島市文化協会補助金	56	50	同上
41	津島市PTA連合会運営助成金	1,152	1,036	同上
42	校区別市民体育祭助成金	192	173	同上
43	市体育協会補助金	5,235	4,784	同上
44	市スポーツ少年団補助金	520	468	同上
45	武道振興対策助成金	520	468	同上
計			45件	

単独扶助費（廃止事業）一覧表

（単位：千円）

No	事業名	平成17年度予算額	廃止時期
1	身体障害児・者補装具自己負担分補助	1,400	平成18年度
2	民間戦傷病者手当・見舞金	39	平成18年度
3	外国人保育料扶助費	300	平成18年度
4	老人医療費扶助	15,247	平成19年度
5	老人医療費福祉給付金助成	1,160	平成19年度
6	母子家庭等医療費扶助	6,232	平成18年度
7	ひとり暮らし老人電話使用料扶助	4,647	平成18年度
8	被爆者健康管理手当	2,688	平成18年度
9	被爆者受診旅費扶助	621	平成18年度
計	平成18年度廃止	7件	
	平成19年度廃止	2件	

単独扶助費（縮減事業）一覧表

（単位：千円）

No	事業名	平成17年度予算額	縮減内容・実施時期等
1	遺児手当	28,534	<ul style="list-style-type: none"> ・支給単価の引下げ 月2,700円→月2,000円（平成18年4月から） ・支給期間（県制度に合わせる） 満18歳到達の年度末まで →満18歳到達の年度末まで、かつ支給開始から5カ年間 （平成15年4月1日以前の認定者は、 平成15年4月1日を支給開始日とみなす。）
2	外国人高齢者福祉手当	600	<ul style="list-style-type: none"> ・支給単価の引下げ 月10,000円→月5,000円（平成18年4月から）
計		2件	

定員管理計画（病院職員を除く）

単位：人

	職員数	退職者数	採用者数	削減人数
H17.4.1現在	567			
H18.4.1現在	543	26	2	△ 24
H19.4.1現在	540	4	1	△ 3
H20.4.1現在	517	25	2	△ 23
H21.4.1現在	500	19	2	△ 17
H22.4.1現在	477	27	4	△ 23
H23.4.1現在	472	18	13	△ 5
H24.4.1現在	454	30	12	△ 18
H25.4.1現在	440	28	14	△ 14
H26.4.1現在	430	24	14	△ 10
H27.4.1現在	419	26	15	△ 11
計		227	79	△ 148

今後10年間の削減目標△148人 △26.1%

うち一般会計分 △143人 △27.8%

定員管理計画会計別内訳

単位：人

会計名	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
一般会計	514	492	490	468	451	428	423	406	392	382	371
特別会計	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
水道企業会計	26	25	24	23	23	23	23	22	22	22	22
計	567	543	540	517	500	477	472	454	440	430	419

中長期財政計画（一般会計）試算表

(単位:百万円)

区分	平成16年度 決算見込額	平成17年度 見込額	前年 対比	平成18年度	前年 対比	平成19年度	前年 対比	平成20年度	前年 対比	平成21年度	前年 対比	平成22年度	前年 対比	平成23年度	前年 対比	平成24年度	前年 対比	平成25年度	前年 対比	平成26年度	前年 対比	平成27年度	前年 対比			
歳入	市税	8,158	8,180	100.3	8,365	102.3	8,480	101.4	8,560	100.9	8,440	98.6	8,560	101.4	8,670	101.3	8,520	98.3	8,640	101.4	8,690	100.6	8,510	97.9		
	地方交付税	2,453	2,435	99.3	2,390	98.2	2,280	95.4	2,115	92.8	2,150	101.7	2,020	94.0	1,970	97.5	2,080	105.6	1,940	93.3	1,860	95.9	1,940	104.3		
	譲与税・交付金	1,716	1,743	101.6	1,582	90.8	1,587	100.3	1,592	100.3	1,582	99.4	1,582	100.0	1,582	100.0	1,582	100.0	1,582	100.0	1,582	100.0	1,582	100.0	1,582	100.0
	国・県支出金	2,047	2,094	102.3	1,861	88.9	1,908	102.5	1,946	102.0	1,977	101.6	2,007	101.5	2,056	102.4	2,090	101.7	2,136	102.2	2,184	102.2	2,229	102.1		
	市債	2,759	1,037	37.6	750	72.3	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0
	通常分	1,704	203		----		----		----		----		----		----		----		----		----		----		----	
	補てん分	1,055	834	79.1	750	89.9	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0	750	100.0
	負担金・使用料・諸収入等	2,462	2,528	102.7	1,473	58.3	1,473	100.0	1,462	99.3	1,467	100.3	1,462	99.7	1,457	99.7	1,442	99.0	1,437	99.7	1,437	100.0	1,437	100.0	1,437	100.0
	歳入合計 A	19,595	18,017	91.9	16,421	91.1	16,478	100.3	16,425	99.7	16,366	99.6	16,381	100.1	16,485	100.6	16,464	99.9	16,485	100.1	16,503	100.1	16,448	99.7		
歳出	義務的経費	10,916	9,631	88.2	9,460	98.2	10,072	106.5	9,929	98.6	9,796	98.7	9,707	99.1	9,953	102.5	9,811	98.6	9,783	99.7	10,030	102.5	9,968	99.4		
	人件費	4,752	4,845	102.0	4,698	97.0	5,219	111.1	5,068	97.1	5,146	101.5	5,028	97.7	5,324	105.9	5,243	98.5	5,050	96.3	5,195	102.9	5,039	97.0		
	うち給与等	4,469	4,613	103.2	4,625	100.3	4,662	100.8	4,651	99.8	4,650	100.0	4,639	99.8	4,645	100.1	4,622	99.5	4,603	99.6	4,604	100.0	4,590	99.7		
	うち退職手当	283	232	82.0	73	31.5	557	763.0	417	74.9	496	118.9	389	78.4	679	174.6	621	91.5	447	72.0	591	132.2	449	76.0		
	扶助費	2,549	2,591	101.6	2,640	101.9	2,701	102.3	2,765	102.4	2,830	102.4	2,895	102.3	2,968	102.5	3,048	102.7	3,125	102.5	3,203	102.5	3,284	102.5		
	公債費	3,615	2,195	60.7	2,122	96.7	2,152	101.4	2,096	97.4	1,820	86.8	1,784	98.0	1,661	93.1	1,520	91.5	1,608	105.8	1,632	101.5	1,645	100.8		
	投資的経費	1,450	1,456	100.4	----		----		----		----		----		----		----		----		----		----		----	
	特別・企業会計補助金・繰出金	2,346	2,344	99.9	2,427	103.5	2,456	101.2	2,501	101.8	2,546	101.8	2,416	94.9	2,386	98.8	2,406	100.8	2,396	99.6	2,412	100.7	2,383	98.8		
	物件費・補助費等	4,356	4,586	105.3	4,559	99.4	4,552	99.8	4,547	99.9	4,577	100.7	4,567	99.8	4,562	99.9	4,562	100.0	4,542	99.6	4,482	98.7	4,422	98.7		
	歳出合計 B	19,068	18,017	94.5	16,446	91.3	17,080	103.9	16,977	99.4	16,919	99.7	16,690	98.6	16,901	101.3	16,779	99.3	16,721	99.7	16,924	101.2	16,773	99.1		
差引 C=A-B	527	0		△ 25		△ 602		△ 552		△ 553		△ 309		△ 416		△ 315		△ 236		△ 421		△ 325				
通年ベースの投資的経費 一般財源必要額 D	----	0		650		650		650		650		650		650		650		650		650		650				
財源不足額 C-D=E	----	0		△ 675		△ 1,252		△ 1,202		△ 1,203		△ 959		△ 1,066		△ 965		△ 886		△ 1,071		△ 975				
基金残高(残高+E)	1,339	1,229		554		△ 698		△ 1,900		△ 3,103		△ 4,062		△ 5,128		△ 6,093		△ 6,979		△ 8,050		△ 9,025				

〈財政改革行動計画による削減効果反映後〉

財政改革による削減効果額				508		511		706		862		932		941		1,077		1,210		1,296		1,373	
削減効果反映後の基金残高				1,062		321		△ 175		△ 516		△ 543		△ 668		△ 556		△ 232		△ 7		391	

赤字団体(財政再建準用団体)・・・実質収支の赤字が標準財政規模の20%(本市の場合は約23億円)を超えると、実質上、予算の編成や執行が国の監督下に置かれ、市民生活に欠かすことのできない生活基盤の整備など多くの事業の実施が制限され、行政サービスの水準を下げざるを得なくなる。

財政改革を行わない場合は、平成19年度には、赤字となり、さらに平成21年度には財政再建準用団体に転落する恐れがある。

財政改革を行った場合においても、平成20年度には赤字となり、平成23年度には最大7億円近い赤字が見込まれるが、徐々に回復し、平成27年度には赤字解消が見込まれる。

1 基本的な考え方

中・長期的視点に立った財政運営を進めるための参考資料として、平成17年度予算における制度・施策等を基本に国の「三位一体の改革」、税制改正等、制度改正が確実に見込まれることについては、反映するとともに、過去の決算状況等を参考に一般会計ベースで推計を行ったものである。

2 試算の期間

中・長期財政計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間

3 試算の対象

一般会計を対象

<推計方法>

平成16年度決算見込等を前提に、一定の条件の下に算出

【歳入】

歳入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・現下の厳しい経済情勢を考慮し、推計。 ・平成18年度からは定率減税の縮小分を見込む。 ・3年ごとに行われる固定資産税の評価替については、過去の伸率を勘案し、推計。
	譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・所得譲与税については、平成18年度以降も平成17年度と同程度として見込む。 ・地方特例交付金については、定率減税縮小に伴い減。 ・その他については、平成18年度以降も平成17年度と同程度と見込む。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい地方財政計画を考慮し、ベースとなる部分は伸び率0%として想定し、基準財政需要額のうち投資的経費は毎年△3.0%と見込む。 ・基準財政収入額は、市税等の増減を見込む。
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の地方財政計画等を基に、歳出の各経費別伸率に連動。 ・平成18年度以降は、投資的経費以外の国・県支出金を事業費に応じて推計。 ・平成18年度以降の三位一体改革による国庫・県補助負担金影響分については、今後の動向が不透明のため試算には見込まない。
	市 債	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からは、定率減税縮小に伴い減税補てん債を減。 ・臨時財政対策債は、平成19年度以降も発行と想定し、平成18年度は△15%、平成19年度はさらに△5%、それ以降は、平成19年度と同程度で続くものとして見込む。
	その他の歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の地方財政計画等を基に、歳出の各経費別伸率に連動。

【歳出】

歳出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告によるベースアップなし。定期昇給は1%を見込む。 ・毎年度の人件費は、退職者分を新規採用者と再任用者で補充することとし、前年度退職者との一人当たりの差額を250万円とし、次年度で減額。 ・退職手当は積上げにより試算。
	扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> ・伸率2%程度で推計。
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の発行分については償還計画により、今後の発行分については、理論計算により推計。
	そ の 他 歳 出	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の推移等を勘案して推計。 ・平成18年度以降の三位一体改革による影響については、今後の動向が不透明であるため試算の中には見込まない。
	投 資 的 歳 出	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度一般財源ベースで、平成18年度以降試算。